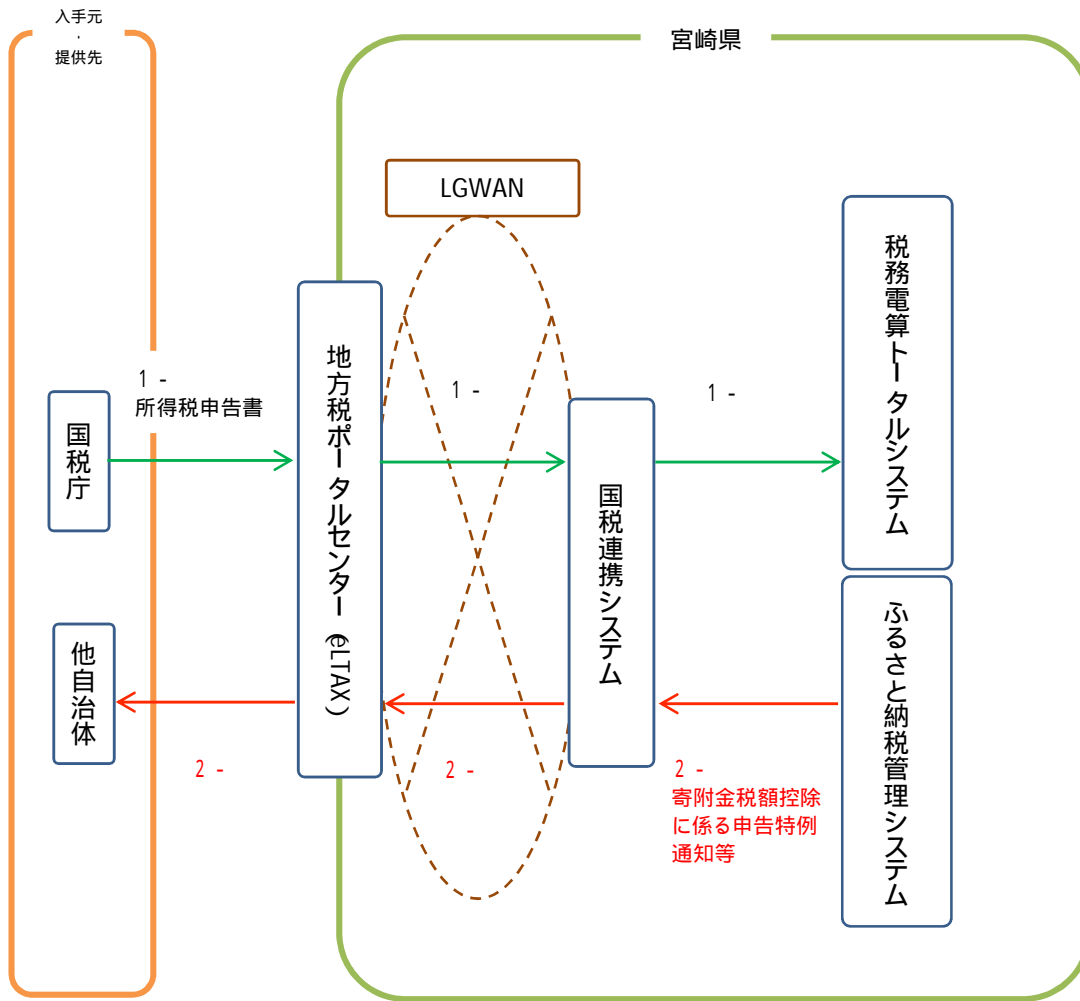


(別添1) 事務の内容

(別紙) 国税連携システム関連図



(備考)

地方税の賦課徴収等に関する事務に必要な所得税申告書等に関するデータの入手については、法令等に基づいて一般社団法人地方税電子化協議会を通じて行っている。

- 1 国税庁からの所得税申告書等データの受領
  - 1 - 国税庁から、所得税申告書等データが、専用回線を通じて地方税ポータルセンターに送信される。
  - 1 - 地方税ポータルセンターは、所得税申告書等データをLGWANを通じて国税連携システムに送信する。
  - 1 - 国税連携システムから、所得税申告書等データを取得し、税務システムに格納する。
- 2 他自治体への寄附金税額控除に係る申告特例通知データの回送(送付)
  - 2 - 寄附金税額控除に係る申告特例通知データを作成し、国税連携システムに格納する。
  - 2 - 国税連携システムは、寄附金税額控除に係る申告特例通知データをLGWANを通じて地方税ポータルセンターに送信する。
  - 2 - 地方税ポータルセンターは、寄附金税額控除に係る申告特例通知データをLGWANを通じて他自治体に送信する。